(三) 等がある。従つてここに掲げた以外の行動に就ても重要なるものは凡て記入せられ度し、
本調査表は全協の斗争状態の調査を主たる目的とするが故に、全協が如何なる程度に本争議に於て斗つたか是非共明かにせられ度い、即ち全協が最初より本争議を指導したか、争議途中より指導権を握るに至つたか、又は全然指導権は握らず単にストライキ委員会に於て或は争議団に於て或は青年婦人の間に於て或は家族大会に於て、重要なる活動をなしたか、又は単にビラ撒き、伝単張り或はメッセージ、激励等を送つたに過ぎないか等に就て明確に記入せられ度い。

(四) ストライキ委員会の選出、自衛団の組織、他工場への働きかけ、デモ、ヘタリ込み其他の重要なる活動に就て是れは全協の指導の下になされたるものなりや、或は左翼のイニシアティブによる独自になされたるものなりや、或はダラ幹の指導の下になされたるかを明にせられ度い。

(五) 主要要求事項に於て最初の要求條項が其後変更せられた場合は当該変更の都度必ず記入せられ度い、又ダラ幹の要求案及び全協の其れとの差異を示され度い。

(六) スト戦略戦術の批判研究の欄は本争議に於て斯く斯くの点に於てストライキ戦略戦術を正しく適用したが故に勝ち斯く斯くの点に於て革命的戦術を取れなかつた為に妥協に陥り又は敗北に至つたかを明かにすべきである、故に本欄に掲げられた諸項目以外に就てもストライキ戦略戦術を研究に必要なるものを洩れなく記入され度し、

(七) 従来の調査報告は青年婦人失業者の斗争状態の記述が甚だ不充分であつたが今後は本点に就ても出来る丈詳細に記入せられ度し。

(八) 参加人員に就ては、延人員(延総数)欄は争議開始より終結までに参加した当該工場の従業員(馘首者を含む)の総数を記入されたい、
青年婦人失業者の欄に就ても同様である、争議参加者の増減に就ては争議経過の欄に記入せられ度し。

(九) 備考の欄は此の争議調査表の各欄に記入せられなかつた重要なる事項に就て必ず補足又は記入し得ざる欄あらば其理由を明かにせられたい、又本争議に関係ある資料あるものは添附せられ度い、
本争議調査表は全国協議会の経済斗争の全般的調査を目的とするものである。其の限りに於て稍一般化されてゐる、従て産別組合に於ては産業の特殊性を考慮し本調査表を部分的に変更を加へ当該産別組合の争議調査要項として完全なものを作成の上記入せられんことを希望する

以上